

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 15 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒275-0001

住所 千葉県習志野市東習志野7-6-1

氏名 日鉄溶接工業株式会社 習志野工場  
工場長 佐々木 浩治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-479-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄溶接工業株式会社 習志野工場
事業場の所在地	千葉県習志野市東習志野7-6-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類	中分類	小分類
	製造業	鉄鋼業	
② 事業の規模	製造品出荷額等 8,245百万円		
③ 従業員数	276名		
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR     A[めっき工程 (2ライン)] --&gt; B[汚泥]     A --&gt; C[廃酸]     B --&gt; D[産廃処理場 中間処理: 焼却]     C --&gt; E[産廃処理場 中間処理: 中和]     F[シアン処理場] --&gt; G[汚泥]     G --&gt; H[産廃処理場 中間処理: 焼却]                     </pre>		

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1参照のこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	【前年度（令和7年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量			
	(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	【前年度（令和 <del>2</del> 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	【前年度（令和 <del>2</del> 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	【前年度（令和 <del>2</del> 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ※別紙3を参照のこと。

①現状	【前年度（令和 <del>4</del> 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	(これまでに実施した取組)			

※別紙1を参照のこと。

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(今後実施する予定の取組)				
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	シアン汚泥 56.55 t 廃石綿等 0.00 t 廃油(有害) 0.00 t 廃アルカリ 35.54 t	廃酸 115.81 t 引火性廃油 0.00 t 汚泥(有害) 0.00 t 合計 151.35 t	
	(今後実施する予定の取組) 2018年6月より、電子マニフェストへ完全移行。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績

### 3. 廃棄物管理組織・体制

統括責任者	所属習志野工場	職：工場長
廃棄物担当組織名	公害防止組織	廃棄物担当組織人数：30人
処理計画組織規定	名称	環境管理委員会
	概要	<p>経営責任者：工場長（社長より委任）</p> <p>処理計画総括責任者：製造グループ長</p> <p>処理計画作成機関：環境管理委員会</p> <p>処理計画への関与：処理計画を作成する。</p> <p>権限：産業廃棄物処理に関する工場内管理及び指揮。</p> <p>責任範囲：産業廃棄物処理に関する計画、実行、管理。</p>
	情報管理方法	<p>（廃棄物処理実態の把握方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理担当者、委託業者から処理状況を定期的に確認。</li> </ul> <p>（保管・委託に関する情報管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物管理推進事務局にて一括管理。</li> <li>・管理状況は、環境管理委員会で報告（1回/月）</li> </ul>
産業廃棄物対策組織図（令和3年. 4. 1改定）		
<p>責任者：各グループ長、チームリーダー</p> <p>副責任者：主幹または主査</p>		

備考 1. 処理計画組織規定の概要では、経営責任者、処理計画最高責任者、処理計画総括責任者、処理計画作成機関、処理計画の関与、権限責任範囲等を明確にする。

備考 2. 処理計画組織規定の情報管理方法には、廃棄物処理実態の把握方法、保管・委託に関する情報管理をどのように実施しているかを

項目 (横軸廃棄物種別)	シアン汚泥	廃酸	廃石綿等	引火性廃油	廃油(有害)	汚泥(有害)	廃PCB等・ 廃PCB汚染物・ PCB処理物	廃アルカリ						
<b>特別産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	排出量(t)	56.55	118.81				1.03	35.54						
	(これまで実施した取組)	炭酸塩処理機の適正整備 点検	—	—	—	—	—	—						
②計画 (目標)	排出量(t)	53.72	112.87				0.00	33.76						
	(今後実施する予定の 取組)	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	確認している全ての高濃 度 PCBを廃棄した。	現状の維持						
<b>特別産業廃棄物の分別に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	(分別している産業廃棄 物の種類及び分別に関 する取組)	シアン汚泥とシアン付着物 の分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底						
②計画 (目標)	(今後分別している産業 廃棄物の種類及び分別 に関する取組)	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持						
<b>自ら行う特別産業廃棄物の再生利用に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 (t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(これまで実施した取組)	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない	弊社では、再生利用は実 施していない						
②計画 (目標)	自ら再生利用を行う特別 管理産業廃棄物の量(t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(今後実施する予定の 取組)	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも再生利 用の実 施はおこなわない						
<b>自ら行う特別産業廃棄物の中間処理に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	自ら熱回収を行った特別 管理産業廃棄物の量(t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(これまで実施した取組)	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない	弊社では、中間処理は実 施していない						
②計画 (目標)	自ら熱回収を行う特別 管理産業廃棄物の量(t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(今後実施する予定の 取組)	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない	弊社では、今後とも中間処 理の実 施はおこなわない						
<b>自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	自ら埋立処分を行った特 別管理産業廃棄物の量(t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(これまで実施した取組)	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない	弊社では、埋立処分を実 施していない						
②計画 (目標)	自ら埋立処分を行う特別 管理産業廃棄物の量(t)	—	—	—	—	—	—	—						
	(今後実施する予定の 取組)	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない	弊社では、今後とも埋立処 分の 実施はおこなわない						
<b>特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</b>														
①現状 (前年度 令和5年度 実績)	全処理委託量(t)	56.55	118.81				0.00/1.03	35.54						
	優良認定処理業者への処 理委託量(t)	0.00	118.81				0.00	35.54						
	再生利用業者への処理委 託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	認定熱回収業者への処理 委託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	(これまで実施した取組)	炭酸塩処理機の適正整備 点検	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底	分別の徹底						
②計画 (目標)	全処理委託量(t)	53.72	112.87				0.00	33.76						
	優良認定処理業者への処 理委託量(t)	0.00	112.87				0.00	33.76						
	再生利用業者への処理委 託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	認定熱回収業者への処理 委託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量(t)	0.00	0.00				0.00	0.00						
	(今後実施する予定の 取組)	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	現状の維持	確認している全ての高濃 度 PCBを廃棄した。	現状の維持						

(別紙1)